

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの 所要日数			公報1部当たり印刷費（用紙代を含む）	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
比例代表			2,585,960	2,426,134	3	5	8	15.6円	新聞紙大 6頁
選挙区	40	40	2,593,460	2,426,134	4	7	11	5.1円	新聞紙大 2頁

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数（市町名）
市	11（姫路市、明石市、洲本市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、丹波市、南あわじ市、淡路市）
町	1（稲美町）

（注）補助的方法は含まない。

ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「点字毎日」号外）	1,150	県選管より直送 （一部市町より送付）	1,957円
比例代表				1,740円

エ 「選挙のお知らせ」音声版の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「愛盲時報」号外）	1,309	県選管より直送 （一部市町より送付）	2,470円
比例代表				2,000円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区 分		1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
		2 km ² 未満	2 km ² ～ 4 km ²	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² ～ 8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	
市	投票 所数	77	82	114	150	907	86	119	163	11	1	2	1,712
	掲示場 設置数	376	436	661	998	6,436	723	1,191	1,333	101	9	20	12,284
町	投票 所数	10	14	36	74	44	12	22	1				213
	掲示場 設置数	49	73	218	503	326	99	263	7				1,538
計	投票 所数	87	96	150	224	951	98	141	164	11	1	2	1,925
	掲示場 設置数	425	509	879	1,501	6,762	822	1,454	1,340	101	9	20	13,822

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		12,284				12,284
町	108	1,187			243	1,538
計	108	13,471			243	13,822

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	355	2570	2570		猪名川町	14	101	101	
姫路市	109	844	837	7	多可町	11	96	96	
尼崎市	87	643	643		稲美町	21	135	135	
明石市	75	526	526		播磨町	13	91	91	
西宮市	120	848	848		神河町	11	90	90	
洲本市	31	209	209		市川町	16	108	108	
芦屋市	21	153	153		福崎町	13	91	91	
伊丹市	55	383	383		太子町	9	66	66	
相生市	23	152	152		上郡町	11	87	87	
豊岡市	64	505	505		佐用町	37	279	250	29
加古川市	70	501	501		香美町	34	257	248	9
たつの市	46	310	310		新温泉町	23	175	175	
赤穂市	22	157	157		町計	213	1,576	1,538	38
西脇市	33	223	223		合計	1,925	13,986	13,822	164
宝塚市	62	443	443		衆議院1区	102	735	735	
三木市	48	336	336		衆議院2区	123	884	884	
高砂市	30	206	206		衆議院3区	81	586	586	
川西市	48	334	334		衆議院4区	222	1,595	1,595	
小野市	30	200	200		衆議院5区	343	2,606	2,544	62
三田市	34	258	258		衆議院6区	165	1,160	1,160	
加西市	30	216	216		衆議院7区	141	1,001	1,001	
篠山市	53	377	359	18	衆議院8区	87	643	643	
養父市	28	226	226		衆議院9区	176	1,250	1,250	
丹波市	40	331	331		衆議院10区	134	933	933	
南あわじ市	30	235	235		衆議院11区	90	686	686	
朝来市	53	376	341	35	衆議院12区	261	1,907	1,805	102
淡路市	40	280	280						
宍粟市	54	409	343	66					
加東市	21	159	159						
市計	1,712	12,410	12,284	126					

(3) 公営施設使用の個人演説会

ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設					合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協組 業 同 合	商工 会 議 所	その他	計	
市	1,525	254	209				668	668	2,656
町	55	26	2				54	54	137
計	1,580	280	211				722	722	2,793

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	33		12		59	1	104	1
町	2		1		13		16	
計	35		13		72	1	120	1

(4) 新聞広告（小選挙区）

ア 候補者分

区 分	広告をした候補者数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	25人	29回	412,560円
毎日新聞	27人	27回	304,966円
読売新聞	39人	56回	385,743円
産経新聞	5人	7回	223,344円
日本経済新聞	15人	15回	682,214円
神戸新聞	36人	66回	502,200円

イ 候補者届出政党分

区 分	広告をした政党数	広 告 延 回 数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	3	26回	206,280円
毎日新聞	2	12回	152,483円
読売新聞	5	34回	192,871円
産経新聞	2	8回	111,672円
日本経済新聞	1	8回	341,107円
神戸新聞	6	72回	251,100円

(5) 政見放送（小選挙区）

ア テレビジョン放送日程

（NHKテレビ）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	12月4日	12月5日	12月8日	12月8日	12月9日
	15：15～15：45	15：15～15：45	6：25～6：45	15：15～15：45	6：25～6：55
1	次世代の党	公明党	日本共産党	自由民主党	日本共産党
2	維新の党	日本共産党	自由民主党	民主党	自由民主党
3	日本共産党	民主党		日本共産党	維新の党

日時	6	7	8
放送の順序	12月9日	12月10日	12月11日
	15：15～15：35	6：25～6：55	6：25～6：55
1	自由民主党	自由民主党	維新の党
2	日本共産党	維新の党	日本共産党
3		日本共産党	自由民主党

（サンテレビジョン）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	12月8日	12月8日	12月9日	12月9日	12月10日
	12：00～12：30	16：00～16：30	12：00～12：25	16：00～16：30	12：00～12：30
1	公明党	自由民主党	民主党	自由民主党	日本共産党
2	日本共産党	民主党	日本共産党	日本共産党	自由民主党
3	次世代の党	日本共産党		維新の党	維新の党

日時	6	7	8
放送の順序	12月10日	12月11日	12月11日
	16：00～16：25	12：00～12：30	16：00～16：30
1	日本共産党	自由民主党	維新の党
2	自由民主党	維新の党	日本共産党
3		日本共産党	自由民主党

イ ラジオ放送日程

(NHK ラジオ)

日時	1	2	3	4
放送の順序	12月8日 7:25~7:55	12月9日 7:25~7:55	12月10日 7:25~7:55	12月11日 7:25~7:55
1	日本共産党	維新の党	日本共産党	自由民主党
2	公明党	日本共産党	維新の党	民主党
3	次世代の党	自由民主党	自由民主党	日本共産党

(ラジオ関西)

日時	1	2	3	4
放送の順序	12月5日 18:20~19:00	12月7日 16:40~17:00	12月8日 18:30~19:00	12月9日 18:30~19:00
1	公明党	自由民主党	自由民主党	維新の党
2	民主党	日本共産党	日本共産党	自由民主党
3	次世代の党		維新の党	日本共産党
4	日本共産党			

(6) 選挙運動用自動車

区分	一般運送 契約によるもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	2人	33人	31人	30人		
延べ使用 (従事)日数	24日	396日		349日		
契約金額 の総額	1,554,000円	4,530,576円	1,241,282円	4,356,500円	10,128,358円	11,682,358円
基準額の 総額	1,548,000円	6,058,800円	2,719,500円	4,362,500円	13,140,800円	14,688,800円
請求額の 総額	1,548,000円	4,519,776円	1,241,282円	4,326,500円	10,087,558円	11,635,558円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2. 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに (ア) 1日 64,500円×使用日数 (イ) 1日 15,300円×使用日数 (ウ) 7,350円×選挙運動日数 (エ) 12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

1 種類作成		2 種類作成		契約金額 の総額	基準額 の総額	請求額の 総額	平均 単価
候補者数	作成枚数	候補者数	作成枚数				
4人	280,000枚	32人	2,220,500枚	15,393,610円	16,657,200円	15,367,260円	6.16円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円30銭、(2)5万枚を超える場合には、次の算式により単価をそれぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{365,000円 + 4円88銭 \times (当該作成枚数 - 50,000)}{当該作成枚数} \quad (1銭未満の端数は切り上げ)$$

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1銭未満の端数は切り上げ)$$

(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
37人	73,288枚	31,019,492円	37,377,434円	30,880,794円	424円

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に

$$\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 による単価

をそれぞれに乘じたものの合計である(単価は1円未満の端数は切り上げ)。

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

区 分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会用 (エ)
候補者数	35人	34人	33人	25人
作成枚数	1,264,500枚	108枚	129枚	103枚
契約金額の総額	9,127,400円	5,585,597円	5,832,668円	3,762,571円
基準額の総額	9,187,500円	5,979,456円	6,520,692円	3,977,963円
請求額の総額	8,535,800円	5,301,260円	5,517,180円	3,746,065円
平均単価	7.22円	51,719円	45,215円	36,530円
選挙事務所の数		38箇所		

(注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。

2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価をそれぞれ乗じたものである。

(ア) 7円50銭、(イ) 53,388円、(ウ) 50,548円、(エ) 38,621円

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$

【(ア)については1銭未満、その他については1円未満の端数は切り上げ】